

「富士見公園再編整備基本計画（案）」 について御意見をお寄せください

富士見公園は、昭和15（1940）年に供用開始された本市で最初に誕生した都市公園であり、古くから市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点として親しまれてきました。

一方、公園本来の緑地や広場が少なく、施設の老朽化などの課題もあり、都心における総合公園としての機能回復やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化が求められてきました。

そこで、これらの課題を解決するため、「富士見周辺地区整備推進計画」において整理した、富士見公園の再編整備の考え方を踏まえ、その再編に向けた具体的な整備内容等について「富士見公園再編整備基本計画（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3年1月15日（月）～令和3年12月15日（水）

※郵送の場合は、令和3年12月15日（水）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

（1）電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールを御利用ください。

（2）ファクシミリ

FAX番号：044（200）3973

（川崎市建設緑政緑政部みどりの保全整備課）

（3）郵送先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパークビル17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

（4）持参先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパークビル17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分（12時から13時を除く）

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、川崎区役所道路公園センター、公文書館、富士見公園管理事務所、富士通スタジアム川崎管理事務所、建設緑政局みどりの保全整備課、川崎市ホームページ

4 問合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

電話：044（200）2390 FAX番号：044（200）3973

E-mail: 53mihoze@city.kawasaki.jp